



予約制
乗合タクシー

8/1(土)
本格運行
スタート

大木のりあい号

「大木のりあい号」は、目的地や方向が同じ人同士が乗り合わせで移動する町の新たな公共交通です。町から運行委託を受けたタクシー事業者2社が自社のタクシー車両を使って運行します。



運行日時

月曜日～土曜日 午前9時～午後5時30分
(祝日、8/13～15、12/29～1/3は運休)

運行区域

町内全域 (町外への移動はできません)

運賃

500円 (1回の乗車、1人につき)
未就学児は無料 (小学生以上の利用者と同伴の場合)

対象者

どなたでも利用可能です。
ただし、事前に利用者登録が必要です。

お早めに!!
登録証の
即日発行は
できません

予約先

(有)旭タクシー ☎ 0944-87-3405
(大川市)

(有)丸金タクシー ☎ 0942-62-3151
(久留米市城島町)

ご利用の流れ

事前に

利用者登録を行って、登録証の発行を受けてください。
ご利用の際には、町公式LINEから登録証を運転手に提示します。
(ご希望の場合は、紙の登録証を発行することもできます。)

1

電話で事前予約をする。

利用者番号、氏名、利用日時、お迎え先、目的地、乗車人数をお伝えください。(乗車する人すべて利用者登録が必要です。)

予約は、利用希望の2週間前から30分前まで受付可能です。

(当日配車の予約受付は午後5時まで)

予約受付は、運行事業者の営業時間内にできます。

帰りの分も一緒に予約ができます。

予約なしでは利用できません。



2

迎えに来た「大木のりあい号」にご乗車ください。

他の利用者と乗り合いになる場合があります。

一般のタクシーと区別するため、車両ドアに「大木のりあい号」のマグネットシートが貼られています。

複数の目的地を経由する利用はできません。

(利用は最初の目的地まで)

町外へのご利用はできません。一般のタクシーをご利用いただくか、大木のりあい号として駅まで案内しますので電車・バスをご利用ください。

3

目的地に着いたら運賃1人500円を支払って降りてください。 (現金のみ)

お願い

平日、昼間の利用にご協力ください

土曜日(終日)、平日の午前中や夕方は、運行可能な車両台数が少なく、予約が取りにくい曜日、時間帯です。通院やお買い物などは、平日、昼間の利用をご検討ください。

利用者登録

ご利用には事前に 利用者登録が必要です!!

お申し込みは大木町公式LINE
「LINEで申請」から



町公式LINE



申込み方法